G空間プロジェクトの社会実装の推進(シンボルプロジェクト等の概要)



(1)自然災害・環境問題への対応

統合型G空間防災· 減災システムの 構築の推進

地球観測衛星による 地球観測判金1-650気候変動等の地球規模 課題解決への貢献

スマート農業の加速化 かどデジタル は然 などデジタル技術

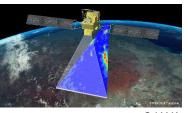
の利活用の推進

i-Construction O 推進による3次元 データの利活用の促進

(2)産業・経済の活性化

衛星データ 利活用促進事業











(3)豊かな暮らしの実現

(4)地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

自動運転 システムの 開発・普及の促進 「空間ID」による 流通・利活用の促進

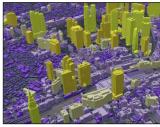
了「空間ID」による 3D都市モデルの整備・ 9 4次元時空間情報の 活用・オープンデータ化 プロジェクト「PLATEAU」

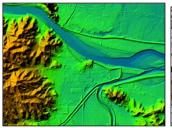
高精度測位時代に 不可欠な位置情報の共通 基盤「国家座標」の推進

準天頂衛星システムの 117 開発・整備及び測位 能力向上の推進

不動産関係ベース ・レジストリの 整備•推進











シンボルプロジェクト等 KPI一覧①



シンボルプロジェクト等名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	進捗状況
	ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数 [令和4年3月現在:1,606]	令和8年度	洪水浸水想定区域図デー タを約17,000に拡充(住宅 等の防護対象のある区域全 てにおいて洪水浸水想定区 域の空白域を解消する)	8,676 (令和7年3月31日)
	災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和5年度	配信情報の拡張	開発·整備完了 (令和7年3月現在)
①統合型G空間防災・減災システムの 構築の推進	衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和6~7年度に かけて打ち上げ	運用開始	開発·整備中 (令和7年3月現在)
	次世代航空機搭載合成開ロレーダによる地表面観測技術の確立 [令和4年1月現在の地表面分解能:30cm]	令和7年度	分解能15cmの 地表面観測技術の確立	分解能15cmでの観測技術 確立に向けて開発実証中 (令和7年3月現在)
	GCOM-C観測データ提供数 [令和4年度~令和6年度平均提供数: 約2,100万シーン]	令和7年度	2,100万シーン以上	1,918万シーン (令和6年4月~令和7年 3月)
②地球観測衛星による気候変動等の 地球規模課題解決への貢献	GCOM-W観測データ提供数 [令和4年度~令和6年度平均提供数: 約2,400万シーン]	令和7年度	2,400万シーン以上	2,901万シーン (令和6年4月~令和7年 3月)
	GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数 [令和4年1月現在:1件]	令和8年度	6件程度	5件(令和7年3月時点) (モンゴル、カザフスタン、 ウズベキスタン、タジキス タン、キルギス)
③スマート農業の加速化などデジタル	農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%]	令和7年	実現	58.5%(令和6年)
技術の利活用の推進	eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 [令和4年2月現在:令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	令和7年度	60%	eMAFF地図の運用を 開始(令和4年度)
④i-Constructionの推進による3次元 データの利活用の促進	直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 [令和2年度時点:81%]	令和7年度	88%	87%(令和5年度時点)
⑤衛星データ利活用促進事業	衛星データを活用したソリューションの事業化数 [令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数:3件]	令和8年度	3件	1件(令和6年度末) (令和4年度に採択した1 件を事業化。令和6年度 は11件を採択し、いずれも 民間企業等で事業化に向 けた取組を進めている。)

シンボルプロジェクト等 KPI一覧②



シンボルプロジェクト等名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	進捗状況
⑥自動運転システムの開発・普及の促進	一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 [令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する 実証実験の実施まで実現]	令和4年度	構築	データ配信システムの構築を実施 (令和4年度末時点)
⑦「空間ID」による4次元時空間情報の流	「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 [令和3年度から検討開始]	令和4年度	策定	β 版は公表済み(令和5年4月)、実証 結果を踏まえたガイドライン1.0版を策定 予定(令和7年春頃)、ガイドライン1.0版 の普及活動を順次実施予定
通・利活用の促進	「空間ID」の標準化 [令和3年度から検討開始]	令和6年度 令和9年度めど	国内標準化 国際標準化	完了予定 (令和7年春頃) OGCのWGにおける取組紹介等を実施 (令和7年2月時点)
®3D都市モデルの整備・活用・オープン	3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 [令和4年1月現在:56都市]	令和5年度まで 令和9年度まで	200都市程度 500都市程度	約250都市 (令和7年3月31日時点) ※オープンデータ化は順次対応中
◎3D都市モデルの金帽・活用・オーノン データ化プロジェクト「PLATEAU」	3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 令和4年度 30件程度 令和5年度 令和5年度 令和6年度 令和6年度 令和6年度 令和6年度 令和7年度 令和7年度 10件程度	約40件(令和4年度) 約20件(令和5年度) 約20件(令和6年度) ※ユースケースの汎用化を含む		
	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在:76件]	令和8年度	約3,000件	民間企業等が設置したGNSS連続観測 局の性能評価数:3,004件 (令和7年3月31日時点)
共通基盤「国家座標」の推進	3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 [令和3年度から整備開始]	令和7年度	約11万km²	3次元点群データの 整備面積: 約10.4万km² (令和7年3月31日時点)
	準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制]	令和6~7年度に かけて打ち上げ	7機体制の確立	4機体制 (令和7年3月時点)
⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び 測位能力向上の推進	海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービスの提供 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和6年度めど	提供開始	提供中 (令和7年3月時点)
	災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和7年度めど	運用開始	開発·整備中 (令和7年3月時点)
	信号認証機能の正式運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和6年度めど	運用開始	運用中 (令和7年3月時点)
⑪不動産関係ベース・レジストリの 整備・推進	住所・所在地関係データベース(アドレス・ベース・レジストリ)の町字情報の整備[令和6年3月現在:整備に向け検討中]	令和6年度	町字情報の整備	地方公共団体の協力を得て、デジタル 庁は総務省等の関係省庁と連携し町字 情報を整備中(令和7年3月末時点)

1. 自然災害・環境問題への対応

①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

主な計画 における 位置付け

デジタル田園都市国家構想基本方針イデジタルの力を活用した地方の社会課題解決 科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略ノレジリエントで安全・安心な社会の構築

国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するG空間防災技術の社会実 装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変 化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮ら しや経済を守る。

令和5年度 令和6年度 令和4年度 令和7年度 令和8年度

G空間防災技術をいかした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進

中小河川の洪水浸水 想定区域図データの 提供の開始

- ・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供
- ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進

総合防災情報システム(旧システム)の安定的な運用

新たなシステムの構築

新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の安定的な運用、連携システムの拡大

衛星安否確認サービスの強化

衛星安否確認サービスによる 情報収集機能の運用

災害・危機管理通報サービスの拡張 災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用

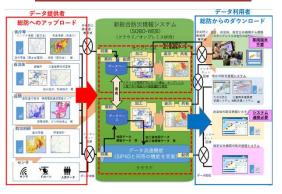
航空機搭載合成開ロレーダ(Pi-SAR X3)による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けた実証観測の実施

青字:令和6年度末までに着手した取組

事前防災 道路冠水规定國所 緊急輸送道路 事前通行規制区間 土砂災吉警戒区域等 災害リスク情報の充実



災害情報の集約・共有・伝達



災害状況の早期把握







防災機関による迅速・的確な応急・復旧等



水門等の遠隔操作の推准

衛星測位を活用した 応急活動の効率化

被災者の早期避難・被害軽減支援



進天頂衛星システムを活用した安否確認システムの強化

防災サイクルの各段階において G空間防災技術の活用を推進

重要業績指標(KPI)

- ・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定 区域図データの提供数[令和4年3月現在:1,606]
- ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けた システム整備[令和4年1月現在:開発・整備中]
- ・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星 7号機の運用[令和4年1月現在:開発・整備中]
- ・次世代航空機搭載合成開ロレーダによる地表面観測技術 の確立「令和4年1月現在の地表面分解能:30cm]

目標値

- 洪水浸水想定区域図データを約17.000に 拡充(令和8年度)
 - 住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪) し 水浸水想定区域の空白域を解消する。
- ・配信情報の拡張(令和5年度めど)
- ・運用開始(令和6~7年度にかけて打ち上
- ·分解能15cmの地表面観測技術の確立

進捗状況

- •8,676(令和7年3月31日時点)
- 開発·整備完了(令和7年3月現在)
- ·開発·整備中(令和7年3月現在)
- •分解能15cmでの観測技術確立に向 けて開発実証中(令和7年3月現在)

- (令和7年度)

担当部局·関係機関等

担当部局 :内閣官房地理空間情報活用推進室 関係機関等∶内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

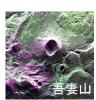
令和6年度の達成状況

- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。(令和6年度の提供数は3,459)
- 災害関連情報を共有する新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を令和6年4月より運用開始し、令和7年3月末時点の利用数は1,116機関となっている。また、令和6年度には、災害対応基本共有情報(EEI)の詳細化を実施した。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実 に整備・運用した。またアジア太平洋地域での正式運用に向けたシステム整備を行った。
- 航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)について、技術検証のために、令和6年能登半島 地震や土砂崩れの被災地域、14の活火山等について、計8回の観測飛行を実施した。

令和7年度の実施内容

- リスク情報の充実(中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供、提供するリスク情報 の迅速なオープンデータ化の推進等)に取り組む。
- 令和6年4月末より本格的に運用を開始した新総合防災情報システム(SOBO-WEB)については、継続的なシステムの安定運用を図るため保守運用業務を行いつつ、令和7年中の防災デジタルプラットフォームの構築に向けた、関係各部局のシステムとの接続・連携の作業を随時進めるとともに、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえた機能拡張等を令和7年度中に実施する。
- 準天頂衛星システムによる災害·危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実 に運用する。
- 航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けて、引き続き活火山や沿岸地域を中心に実証観測を実施する。





担当部局·関係機関等

担当部局 : 内閣官房地理空間情報活用推進室 関係機関等: 内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

1. 自然災害・環境問題への対応

②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

主な計画における位置付け

環境基本計画

✓持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発

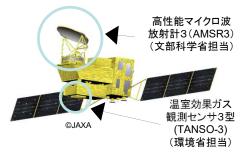
✓国際的なルール作りへの積極的関与・貢献

- ○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。
- ○「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。
- 〇現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(2009年打ち上げ)や「いぶき2号」(GOSAT-2)(2018年打ち上げ)に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)(2017年打ち上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(2012年打ち上げ)等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。
- 〇令和7年6月(予定)に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の打ち上げを行い、これらの取組を強化する。
- ○我が国が開発した温室効果ガス排出量推計技術を活用し、途上国の排出量報告の正確性と透明性向上に貢献する。また、 各国の気候変動対策や民間企業におけるデータの利活用により、真に削減効果のあるプロジェクトへの投資の促進、ビジ ネス活用の拡大を通じて、カーボンニュートラルの実現やグリーン成長への貢献を目指す。

 令和4年度
 令和5年度
 令和6年度
 令和7年度
 令和8年度

 GOSAT-GWの開発
 GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進
 データ提供及び利活用の促進

各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進



温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW)



NIES HP

JAXA HP

ホームページを通じた衛星データの公開

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・GCOM-C観測データ提供数 [令和4年度~令和6年度平均提供数:約2,100 万シーン〕	・2,100万シーン以上 (令和7年度)	・1,918万シーン (令和6年4月~令和7年3月)
・GCOM−W観測データ提供数 「令和4年度~令和6年度平均提供数 : 約2,400 万シーン]	・2,400万シーン以上 (令和7年度)	・2,901万シーン (令和6年4月~令和7年3月)
・GOSATーGW等の我が国の地球観測衛星 データを参照してインベントリ報告書の作成や 様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り 組む開発途上国等の延べ活用数 [令和4年1月現在:1件]	•6件程度(令和8年度)	・5件(令和7年3月時点) (モンゴル、カザフスタン、 ウズベキスタン、タジキスタン、 キルギス)

担当部局·関係機関等

担当部局 : 文部科学省研究開発局 環境省地球環境局

1. 自然災害・環境問題への対応

②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

令和6年度の達成状況

- GCOM-C観測データ提供数[令和4年度~令和6年度平均提供数:約2,100万シーン]:目標値 2,100万シーン以上(令和7年度):進捗状況 1,918万シーン(令和6年4月~令和7年3月)
- GCOM-W観測データ提供数[令和4年度~令和6年度平均提供数:約2,400万シーン]:目標値 2,400万シーン以上(令和7年度):進捗状況 2,901万シーン(令和6年4月~令和7年3月)
- GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成 や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数 「令和4年1月現在:1件]
 - :目標値 6件程度(令和8年度):進捗状況 令和7年3月時点:5件(モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス)
- モンゴルに続き、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギスともMoU(覚書)を締結し、各国のインベントリ推定に向けたGOSATシリーズのデータの活用が始まっている。
- GOSATの観測より、二酸化炭素濃度(地球全体の平均値である全大気平均濃度)の 2023年から2024年にかけての年増加量が2011年以降の14年間で最大の3.5 ppm/年になったことを報道発表。
- 衛星データプラットフォームにて、GOSAT及びGOSAT-2の観測データ提供開始。

令和7年度の実施内容

- 引き続き、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(2009年打ち上げ)や「いぶき2号」(GOSAT-2)(2018年打ち上げ)に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)(2017年打ち上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(2012年打ち上げ)等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供を進める。
- より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)について、打ち上げ・運用を実施する。
- 引き続き、モンゴル国での温室効果ガス観測技術衛星のデータを参照したインベントリ報告書の作成に向け、温室効果ガス排出量評価算定の精度向上への取組を行う。
- GOSATシリーズのデータを活用したインベントリ推定について中央アジア、インド、コーカサス地域、AZEC加盟国等への展開を進めるべく、MoU締結や推計実施に向け調整を行う。

担当部局 : 文部科学省研究開発局 環境省地球環境局

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

主な計画における位置付け

食料,農業,農村基本計画

✓スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の利活用の推進

✓農業施策の展開におけるデジタル化の推進

- 〇農業の担い手の減少や高齢化が進む中で、生産性の向上と持続性の両立を図り、農業の成長 産業化と地域の活性化を推進するため、スマート農業の社会実装が急務。また、遠隔監視による ロボット農機の自動走行システムの現場実装のため、安全技術の検証や安全性確保策の検討 が必要。
- 〇政府全体でデジタル化の加速化が急務となる中、農地に関する農林水産省の行政手続のオンライン化を加速化し、農地の現地確認等に係る作業・労力の大幅な効率化・省力化を図り、事務コストを削減させ、農業者が経営に集中できる環境の整備が必要。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産地における複数経営 業体等を活用して作業 マート農業産地をモデ	集約化等を図るス	実証で得られたデー 術面・経営面から分類 技術導入時の経営半 供や、農業者からの	析の上、農業者の 判断に資する情報提	
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				

eMAFF地図の開発、運用

eMAFF地図の利用の推進

衛星画像・ドローン画像の現地確認への 活用の検討

青字:令和6年度末までに着手した取組

○スマート農業の社会実装の加速化

ロボット・AI・IoT等の最先端技術の開発、現場への 導入・実証、安全性確保策の検討等を行う。

戦略的スマート農業技術等の 開発・改良

生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良



ばれいしょ自動検出プログラム を搭載したほ場管理車両

農機の自動走行のための 安全性確保策の検討

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討



○eMAFF地図の利用の推進

農地台帳の情報と衛星画像等をひも付け、集約し、農地関連業務等の効率化・省力化、高度化を図る。



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%]	・実現(令和7年)	•58.5%(令和6年)
・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率[令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	•60%(令和7年度)	・eMAFF地図の運用を 開始(令和4年度)

担当部局·関係機関等

担当部局(スマート農業):農林水産省技術会議事務局

担当部局(eMAFF地図):農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

令和6年度の達成状況

〇スマート農業社会実装加速化

- 令和6年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要なスマート農業技術の開発・改良を57課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。
- スマート農業技術に適した生産方式への展開を図りながら、その現場導入の加速化と開発速度の引き上げを図るための「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律(スマート農業技術活用促進法)」が令和6年10月1日に施行。
- ・「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、ほ場間移動を含む遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に追加が必要な項目等の整理を行った。



(株)Rootの農作業補助アプリを搭載したスマートグラス。



GNSS-RTKと連携することで誤差数cmの固定精度で圃場に平行直線ガイド表示することも可能。



スマート農業技術活用促進法における開発供給実施計画を認定した (株)NTT e-DroneTechnologyのドローン(写真は現行機)。

衛星やドローンで取得したセンシング結果に連動した可変施肥等による作業の効率化及び環境負荷の低減に係る国産大型ドローンの供給を行う計画。

OeMAFF地図の利用の推進

[eMAFF地図の開発、運用]

• 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、ひも付け手法の効率化に向けた改修を実施。

[eMAFF地図が保持するデータの利活用の検討]

• 外部システムデータベースの連携機能を活用した、 民間サービスの衛星画像解析等の実証を実施。

[農地情報と位置・区画情報のひも付けの実施]

• 全国のほぼ全ての自治体等において、 農地台帳の情報と位置・区画情報のひも付けを実施。



民間サービスによる衛星画像解析結果の例 (eMAFF地図の農地区画情報を基に地力や植生を可視化)

令和7年度の実施内容

〇スマート農業社会実装加速化

- スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿ったスマート農業技術の開発・供給の取組を金融・税制等により支援。また、不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、スマート農業技術の開発・供給の取組を推進。
- 引き続き、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に遠隔監視により使用するロボット農機の 種類の追加、ほ場間移動を含む遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証及び安全 性確保策の検討を行いガイドラインを改定予定。

OeMAFF地図の利用の推進

[eMAFF地図の開発、運用]

• 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる 現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、 利用率向上や運用費削減に資する改修を実施予定。

[農地情報と位置・区画情報のひも付けの実施]

地日 田 師載 880.00m²(8.80a) 地域区分 鷹斯法区分 原本與網域中・周用地区域中 係市前能成区分 市市街化源区区域 所有者の農地に関する宣向 非公表 続作者を理場と「 が「1150km3886773cd10587868

eMAFF地図

(農地台帳の情報と位置・区画情報がひも付けられ、地図上で表示可能

全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳の情報と位置・区画情報のひも付けを実施。

担当部局·関係機関等

担当部局(スマート農業):農林水産省技術会議事務局

担当部局(eMAFF地図):農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

4i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

主な計画 における 位置付け

経済財政運営と改革の基本方針✓生産性を高め経済社会を支える社会資本整備 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ✓豊かな田園都市国家を支える 交通・物流インフラの整備

- 〇調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する i-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。
- 〇その上で更なる少子化に対応するため、令和22年度までに建設現場のオートメーション化 を進め、少なくとも省人化3割実現を目指す。
- 〇施策の推進に当たって、インフラ分野のDXを加速化し、
- ・令和5年度に原則適用したBIM/CIMにより、建設現場におけるデジタルデータの最大限の活用を図る。
- ・また、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データの民間における活用を推進するため「国土交通データプラットフォーム」を改良・高度化し、G空間情報センターへの情報集約等を進める。

令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度

ICT施工の工種拡大のための、3次元データを活用した基準類等を整備するとともに、 自動施工・遠隔施工の普及促進を図る。

測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体をデジタルデータでつなぎ、 設計データのICT建機や工場製作での活用に取り組む。

小規模を除く全ての公共工事においてBIM/CIMの原則適用

「国土交通データプ ラットフォーム」の整備 オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大プラットフォームの更なる改良、高度化

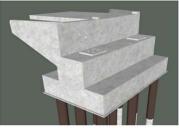
「国土交通データプラットフォーム」の概成

青字: 令和6年度末までに着手した取組

建設機械施工の自動化



BIM/CIMによるデータ活用・共有



3次元形状データ

			of It Section
			10070
	MARK THE TAXABLE PROPERTY.		
			100
File of	Contract Con	- 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
2-8			100
			Jupotes
-			
MANUT	-14		
APRILL .	100		
	1000		
	1000		
	1965		
	(Bar)		
	100		
Maria Charles			
Village			
BOOK 1998			
15.0			
Ferri			
Committee of			
WING HE LEWISER OF			
			MG 11 14G

属性情報 (部材等の名称、規格等)

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
直轄土木工事におけるICT活用工事 の実施率 [令和2年度時点:81%]	88%(令和7年度)	87%(令和5年度時点)

担当部局·関係機関等

担当部局 :国土交通省大臣官房

④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

令和6年度の達成状況

- i-Constructionの取組を深化し、建設現場のオートメーション化により抜本的な建設現場の省人化を目的とする「i-Construction 2.0」を開始。
- 建設機械施工の自動化・遠隔化や施工データの高度利用に係る試行等を実施。
- BIM/CIMを活用した数量算出や積算に向けた試行等を実施。
- 国土交通データプラットフォームのデータ利活用促進に向けて、令和6年度までに24シ

ステム・300万データとの連携を完了。

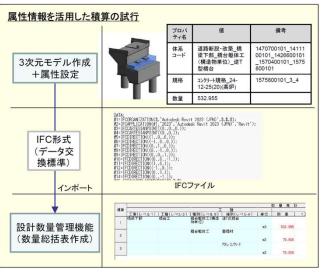






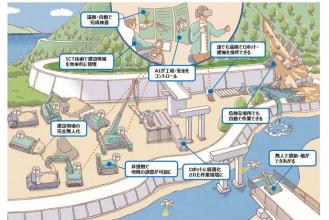


令和6年度の自動施工試行工事



令和7年度の実施内容

- 「i-Construction 2.0」による建設現場のオートメーション化を引き続き推進。
- 建設機械施工の自動化・遠隔化や施工データの高度利用に係る試行等を引き続き実施するとともに、技術基準類の策定に向けた検討・検証を実施。
- 直轄土木業務・工事でBIM/CIMを活用し、設計段階から施工段階における情報伝達の円滑化、データを活用した業務の効率化を引き続き推進するとともに、BIM/CIMを活用した数量算出や積算の実現に向けた試行の拡大、ルールの策定を実施。
- 国土交通データプラットフォームのデータ利活用促進に向けたユースケース開発、更なるデータ連携拡大。



i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)



施工データの高度利用による 建設現場の見える化



BIM/CIMによるデータ活用・共有

担当部局 :国土交通省大臣官房

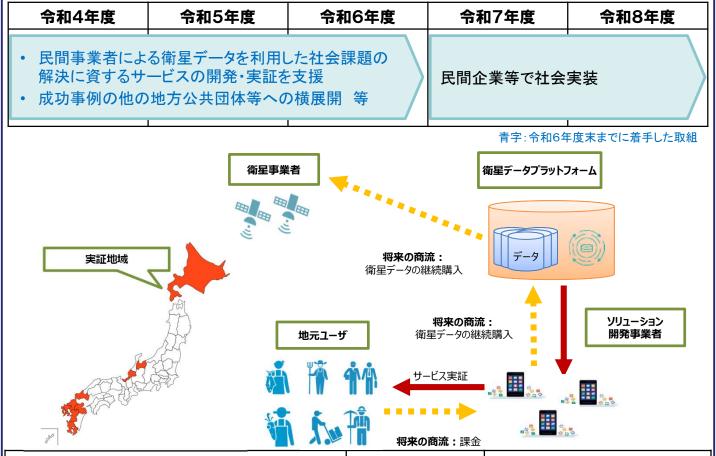
2. 産業・経済の活性化

⑤衛星データ利活用促進事業

主な計画 における 位置付け デジタル田園都市国家構想総合戦略
✓デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
経済財政運営と改革の基本方針

✓新しい資本主義に向けた重点投資分野

- ○様々な行政分野や産業分野において、社会課題解決のための衛星データの活用が期待されている。例えば地方公共団体では、海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等の分野において多くのニーズがある。
- ○他方、ソリューション開発を行うには、高額な商用衛星データを含む多くの衛星データ が必要となるため、ユーザ及びアプリ事業者によるソリューション開発は十分には進ん でいない。
- 〇このため、令和8年度までに、衛星データを活用したソリューション3件の事業化を目指し、複数地域の様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォームに搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザのニーズに対応する社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行うことで、成功事例を創出するとともに、他の地方公共団体等への横展開を図る。



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
衛星データを活用したソリューションの事業化数 [令和4年1月までの衛星データを活用したソ リューションの開発数:3件]	3件(令和8年度)	1件(令和6年度末) (令和4年度に採択した1件を 事業化。令和6年度は11件を採 択し、いずれも民間企業等で事 業化に向けた取組を進めてい る。)

担当部局·関係機関等

担当部局 : 経済産業省製造産業局

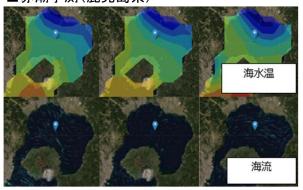
⑤衛星データ利活用促進事業

令和6年度の達成状況

- 衛星データを利用した新たなサービスの開発を行う地域の中小企業等(11者)に対し、開発 費の2/3を補助。
- 開発費等を支援するとともに、その地域を観測した3,000シーンを超える衛星データを衛星 **(2**) データプラットフォームに集積し、新たなサービスの開発に取り組む地域の中小企業等に 無償で提供。

【採択事業例】

■赤潮予測(鹿児島県)



- 衛星画像と過去の赤潮の広がりのデータか ら、7日先までの赤潮の動きを予測し、正解 率70%~85%を実現。
- 令和5年度は実証地域を広げ熊本県側を 含む八代海全体に拡大し、横展開にも着手。 令和6年度はより解像度を上げた定点観測 による拠点ごとの予報サービスの実証。

■固定資産管理業務(福井県)

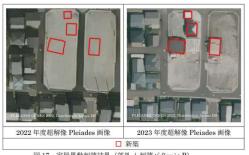


図 17 家屋異動判読結果 (郊外 / 判読パターン B)

衛星画像から 変化抽出箇所 を特定



現地調査が必要 な箇所の絞り込 みを行う

- AI での解析により、家屋異動判読の判読精度として 再現率90%以上を達成。自治体の業務効率化や現 況把握の頻度向上が期待されている。
- 令和6年度は現地調査への実際の活用による実証 を行った。

令和7年度の実施内容

※令和7年度以降も実施するその他の衛星データ利活用に資する取り組み

〇懸賞金型研究開発事業

衛星データ利用ビジネス促進のための懸賞金事業

- 革新的、独創的なアイデアを収集する目的とした懸賞金型コンテスト。
- 令和7年度は農林水産業に係わる社会課題解決に資するテーマを設定予定。
- 〇「中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIRフェーズ3)」で実施中の事業
- ①衛星データ提供・解析基盤技術の高度化実証
- ②衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証
- 社会課題解決のためのソリューションが社会実装され、衛星リモートセンシング市場が拡大 する好循環を実現することを目指す。
- 令和5年に5社のスタートアップを採択。最長令和9年まで支援予定。

担当部局·関係機関等

担当部局 : 経済産業省製造産業局

6自動運転システムの開発・普及の促進

主な計画 における 位置付け

科学技術・イノベーション基本計画 / 社会課題解決のための先進的な科学技術の社会実装統合イノベーション戦略 / 先端科学技術の戦略的な推進

【施策概要】

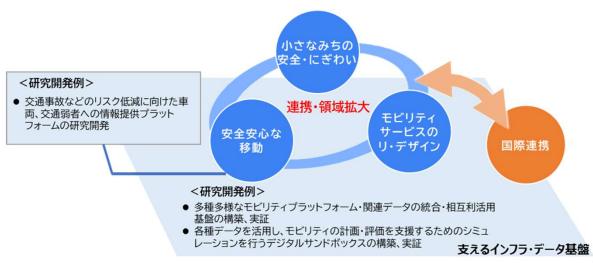
交通環境に関する情報を活用し運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指し、データ基盤・配信システムの構築等を令和4年度まで実施。令和5年度以降SIP第3期の中で、SIP第2期で開発した技術も活用し、広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつインフラとまち・地域を一体化し、安全で環境に優しくシームレスな移動を実現するプラットフォームの構築について、研究開発を行う。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間企業等で社会実装			
モビリティ・データス ペースの要件定義	モビリティ・データスペース モビリティ・データスペース	スのパイロットシステムの構築 を活用したサービスの実証事	を ミ験 スペースの改善等
		路側センサー等の高度化 証、改良	・ ど、プラットフォームの実
	民間企業等で社会実装 モビリティ・データス ペースの要件定義 路側センサー等の高度化	民間企業等で社会実装 モビリティ・データスペース	民間企業等で社会実装 モビリティ・データスペースのパイロットシステムの構築ペースの要件定義 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

● SIP第3期スマートモビリティプラットフォームの構築について

青字: 令和6年度末までに着手した取組

- ➤ SIP「スマートモビリティプラットフォームの構築」(令和5~9年度)において、公共交通を含めた広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつ、インフラとまち・地域を一体化し、安全で環境に優しく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームの構築を目指す。この中で、自動運転サービス等の地域への導入が円滑に進められるようにするための指針の検討を行うとともに、以下の研究開発等を実施。
- ①-1 多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証
- ①-2 デジタルサンドボックスへの活用
- ② 交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発



全体イメージ図

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 [令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現]	構築(令和4年度)	データ配信システム の構築を実施 (令和4年度末時点)

担当部局·関係機関等

担当部局 :内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

⑥自動運転システムの開発・普及の促進

令和6年度の達成状況

SIPスマートモビリティプラットフォームの構築において以下の研究開発に取り組んだ。

- ①-1 モビリティ・データスペースの構築・試行、データ利活用に向けた関係者との連携方策の検討
- ①-2 アクセシビリティ評価ツールの試作、対策評価シミュレータの基本構成の検討
- ②四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システムの開発

令和7年度の実施内容

SIPスマートモビリティプラットフォームの構築において以下を実施予定。

- ①-1 モビリティ・データスペースの機能拡充、関係機関との連携強化、運営組織の構築方法に関する検討
- ①-2 分析ツールの試作と利用者の意見を踏まえた改善
- ②四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システムの社会実験や位置測位方法の検討



※JMDSと連携を想定しているデータ例

- ・ 地形・地図・人口・土地利用など
- ・ 公共交通の時刻表情報、運行情報
- ・乗り換え案内やルート検索
- 人流データ・道路交通量など
- 事故情報・渋滞情報など道路交通情報

①-1 構築したモビリティ・データスペース (JMDS) の連携・活用イメージ



①-2 デジタルサンドボックスを活用したシミュレーション (生活道路安全施策評価シミュレータのイメージ)





geojson等の出力も可

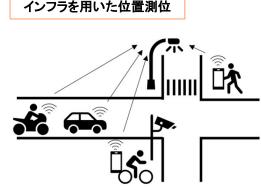
- 算出したい自治体名を選択
- GTFSデータリポジトリ上で公開 されるGTFSデータを用いてアク セシビリティ指標を算出
- 画面上に描画および結果ファイルをcsvで出力



①-2 デジタルサンドボックスを活用したシミュレーション (アクセシビリティ評価ツールのイメージ)







② 四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システム・位置測位の検討イメージ

担当部局·関係機関等

担当部局 :内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

⑦「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進

主な計画における位置付け

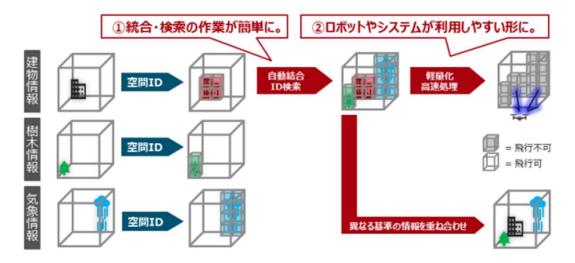
デジタル田園都市国家構想総合戦略✓デジタル基盤の整備デジタル社会の実現に向けた重点計画✓暮らしのデジタル化

【施策概要】

○4次元時空間情報を活用したデジタルサービス等の社会実装に向けて、様々な情報源からの効率的な空間情報の収集や統合を促進するため、異なる基準に基づいた情報であっても、空間を一意に識別可能とするための共通の識別子である空間IDを、国内外の空間情報に関する基準や規格、利用状況等の動向を踏まえ、ガイドラインの作成・改定や必要なツールの整備等を通じて普及展開していく。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
将来像や空間IDを含め たデジタルインフラ等の 検討				
デジタルインフラの仕様策ユースケースを用いた実証)		
	実証で得られた課題を踏っ えて空間情報基盤の追加			
		デジタルライフライン全国 た普及施策の実施	総合整備計画等と連携し	
空間IDの運用に関	するガイドラインの策定	▲ 空間IDの標	▲ 準化 大阪・関西万博内外で	l のサービス提供 ·

青字:令和6年度末までに着手した取組



- ★1:国土交通省が提供する3D都市モデル(PLATEAU)を始め、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定
- ★2:ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の 効率的な整備、エンターテイメント等を含めた幅広い分野を想定

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 [令和3年度から検討開始] ・「空間ID」の標準化[令和3年度から検討開始]	・策定 (令和4年度) ・国内標準化 (令和6年度) ・国際標準化 (令和9年度めど)	・ガイドライン・国内標準化: β版は策定済。実証結果を踏まえたガイドライン1.0版を令和7年春頃に策定予定(国内標準化)。ガイドライン1.0版の普及活動を順次実施予定。 ・国際標準化: OGCのWGにおける取組紹介等を実施。(いずれも令和7年2月時点)

担当部局•関係機関等 担当部局 :経済産業省商務情報政策局

⑦「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進

令和6年度の達成状況

(仕様等の具体化)

国土交通省、国土地理院及び独立行政法人情報処理推進機構に設置したデジタルアーキテクチャ・デザインセンター (DADC)と連携し、研究開発・実証事業の成果を踏まえ、空間IDの技術仕様や運用方針等を具体化し、令和6年3月に空間IDに関する技術仕様や運用方針について定めた「4次元時空間情報利活用のための空間IDガイドライン(1.0版)」の原案を策定し、パブリックコメントを開始した。

(実証事業の実施)

デジタル庁(デジタルツイン構築に向けたインフラ管理のDXに関する実証調査研究等)、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(産業DXのためのデジタルインフラ整備事業等)と連携し、空間ID及び4次元時空間情報基盤を活用した実証事業を実施し、その有用性を確認した。

(標準化に向けた取組)

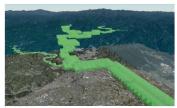
地理空間情報を扱う標準化団体であるOpen Geospatial Consortium(OGC)のワーキング・グループ(DGGS)において、空間IDの概要及びその社会実装に関する説明を行い、技術仕様に関する具体的な議論を開始するなど、標準化に向けた取組を開始した。

(オープンソースソフトウェア及びSDK等の整備)

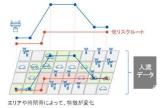
開発者向けの環境を整備する目的で、4次元時空間情報基盤を実装するための共通ライブラリやツール類をOSSとして提供した。

空間IDを航路の整備やドローン運航のため のリスクアセスメント等に活用

航路のデジタルツインを 人流データと空間ボクセル 空間ボクセルで表現 を利用した飛行経路評価



出典: Trajectory



出典:LocationMind ZENRIN、SSIL

空間IDをインフラのDXに活用

埋設物照会の自動化の例 - プルロ目 リバ・サイド

通信、電力、ガス、水道といっ たインフラ各者が保有するイン フラ設備に関する照会の自動 化等

出典: NTTインフラネット

建設機械による掘削の半自動化の例

マシンガイダンスを用いて、建 設機械の操作未習熟者によ る施工時の安全性の確保を 行う。

出典: Earthbrain

令和7年度の実施内容

(デジタルライフライン全国総合整備計画と連携した社会実装・普及)

ドローンや自動運転等のデジタル技術について、実証段階から実装段階への移行を加速させ、デジタル化された生活必需サービスを中山間地域から都市部まで全国に行き渡らせるための、約10年にわたるデジタルライフライン全国総合整備計画に基づいて、空間IDの社会実装・普及を進める。

(国際標準化の推進)

空間IDの国際標準化に向けて、OGCとの議論を継続するとともに、DGGSとの連携に向けて必要となる技術課題の解決に向けた検討を進める。

関等 担当部局 :経済産業省商務情報政策局

83D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

主な計画における位置付け

デジタル田園都市国家構想基本方針 ✓ デジタル実装による地方の課題解決 デジタル社会の実現に向けた重点計画 ✓ 暮らしのデジタル化

- 「スマートシティ」を始めとしたまちづくりのデジタルトランスフォーメーションを進めるため、その 基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進。
- 〇データの標準仕様の拡張等を進めるとともに、多様な分野における3D都市モデルを活用した ユースケースの開発・社会実装や、オープンデータ化による民間利用の促進を図る。
- 〇これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に 行われる仕組みを構築し、社会の変革とサービス創出を図る。

令和4年度令和5年度令和6年度令和7年度令和8年度データ整備の効率化・高度化3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築スマートシティの社会実装に資するユースケースの開発建築・都市分野の多様なデータを連携促進まちづくり、防災、GX等の多様な分野でのデータ連携の社会実装の促進地方公共団体による3D都市モデルの整備支援、オープンイノベーションの推進3D都市モデルの全国展開・活用

青字: 令和6年度末までに着手した取組

国、地方公共団体、民間企業、研究機関等の多様な主体が相互に連携し、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築を通じた、社会の変革とサービス創出を図る。



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 [令和4年1月現在:56都市]	·200都市程度(~令和5年度) ·500都市程度(~令和9年度)	•約250都市(令和7年3月31日時点) ※オープンデータ化は順次対応中
・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 [令和4年1月現在:0件(参考)ユースケース開発数(令和2年度実績):44件]	·30件程度(令和4年度) ·20件程度(令和5年度) ·20件程度(令和6年度) ·10件程度(令和7年度)	・約40件(令和4年度) ・約20件(令和5年度) ・約20件(令和6年度) ※ユースケースの汎用化を含む。

担当部局·関係機関等

担当部局 :国土交通省都市局

⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

令和6年度の達成状況

- 令和6年度のPLATEAUは、AIを活用した3D都市モデルを自動生成するための技術開発等のデータ整備の効率化・高度化に加え、3D都市モデルを活用した商業施設等の立地に関する交通シミュレータの開発や地区防災計画作成支援ツールの開発等、防災分野やまちづくり分野を始めとする約20件のユースケース開発を推進。
- 地方公共団体への補助制度等の活用により、新たに50都市以上の3D都市モデルを整備(累計約250都市)するとともに、地域メッシュ単位でのダウンロード機能や空間IDによる検索機能等の新たな機能を搭載したPLATEAU VIEW 4.0のリリース、自治体職員や地場企業のデジタルスキル向上のための研修の実施、PLATEAUコンソーシアムを通じた産学官連携の推進など取組を実施。

■施策展開(例)



防災、まちづくり、環境、モビリティ、観光・地域活性化など、 様々な分野で新たなソリューションを創出し、横展開

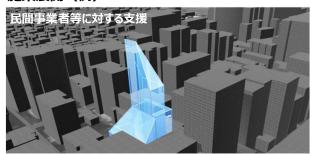


産学官の多様なプレイヤーが課題を共有し、フラットに討議する場である「PLATEAUコンソーシアム」の活動展開

令和7年度の実施内容

- 令和7年度のPLATEAUは、民間企業、コミュニティ、地公体等の取組みを後押しし、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展していく「PLATEAUエコシステム」を構築すべく、PLATEAUコンソーシアムの活動等を通じた産学官の連携の促進、自治体職員や地場企業に対する研修の実施に取り組む。特に、防災・都市計画への活用のほか、新たに創設した民間事業者等に対する補助制度を通じ、民間ビジネスの創出を図る。
- 建築BIM等との連携を強化し、PLATEAUと建築・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」を推進する。
- 国際標準化団体OGCの会合への参加等による最新の技術動向調査やコミットメント強化、海外でのデジタルツイン構築や国際機関との連携により、都市デジタルツインに関する技術・知見の国際展開を推進する。

■施策展開(例)



民間企業による3D都市モデルを活用したサービス (容積率と建築計画ボリュームの可視化サービス)



海外における都市デジタルツインの構築(イメージ)

■各施策との連携:様々なデータとの連携・互換性・流通性強化

BIM

不動産ID

空間ID

電子国土基本図

衛星観測

建築・都市のDXとして一体的に推進

担当部局·関係機関等

担当部局 :国土交通省都市局

⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

主な計画 における 位置付け 経済財政運営と改革の基本方針2024 ✓ DX

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版イデジタル田園都市国家を支える地域交通、教育の整備 デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)√デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備 デジタル社会の実現に向けた重点計画✓最先端技術における取組

- 〇高精度かつリアルタイムな衛星測位システムを活用したあらゆるDXの取組を面的に進めるため、 各取組をつなぎ合わせる正確な位置情報の共通ルールである「国家座標」に準拠し、多様な社会 経済活動を支える礎となる「国土情報基盤」の整備・更新を国自らが強力に進めるとともに、3次 元・4次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境づくりが重要である。
- 〇このため、民間等電子基準点の登録制度の普及促進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定 運用の確保、3次元点群データの整備等を進める。

令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度

電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施

航空重力測量による 重カデータの整備等

の検討

新たな標高の基準(精密重力ジオイ ド)の整備

地殼変動補正情報 地殻変動補正情報の空間分解能向上 の空間分解能向上、

精度検証

新たな標高の基準の提供

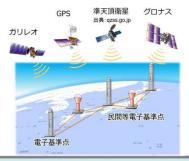
高さ方向の補正の 実装、空間分解能 向上の検討

空間分解能が向上 した地殻変動補正 情報の提供

ベース・レジストリである電子国土基本 図・基盤地図情報を継続的に整備・更新 ベース・レジストリである電子国土基本図の3次元化、基盤地図 情報と一体的に整備・更新

3次元点群データの整備

民間等電子基準点の活用推進



民間等電子基準点の登録制度によ り、信頼性の高い位置情報の流通

国家座標に基づく地理空間情報の 高度活用基盤の整備

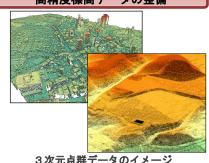


※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度 (時期・場所によって大きく異なる。) ※2 国内では最大で2m程度のズレ

国家座標に準拠した位置情報をど こでも容易に利用できる環境を整備

青字: 令和6年度末までに着手した取組

高精度標高データの整備

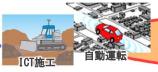


3次元点群データのイメージ

スマート農業

3次元地図

3次元地図の整備に活用可能な 3次元点群データを整備



新たなビジネスやサービスの創出、 デジタル社会形成の推進に寄与

重要業績指標(KPI) 目標値 進捗状況

- 民間企業等が設置したGNSS連続観測局 の性能評価数「令和4年3月現在:76件]
- -3次元地図の整備に活用可能な3次元点群 データ整備面積 [令和3年度から整備開始]
- •約3,000件(令和8年度)
- ·約11万km²(令和7年度)
- 民間企業等が設置したGNSS連 続観測局の性能評価数:3,004件 (令和7年3月31日時点)
- ・3次元点群データの整備面積:約 10.4万km²(令和7年3月31日時点)

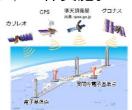
担当部局·関係機関等

担当部局 :国土交通省国土地理院

⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

令和6年度の達成状況

①電子基準点網を安定的に運用。 民間企業等が設置したGNSS 連続観測局の性能評価を 令和6年度末時点で3,004件実施。

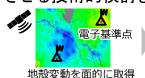


②衛星測位を用いて標高を効率的に取 得できる社会を実現するために必要な精 密重力ジオイドの正式版公開に向けた準 備を完了。



精密重力ジオイド

③衛星測位を3次元地図に整合させるため、 高さ方向の地殻変動補正の仕組みの開発に 着手したほか、高さ方向の空間分解能を向上 させる技術的検討を実施。



位置が整合

④電子国土基本図と基盤地図情報を継続して 一体的に整備・更新しており、約4.4万km²更新。 あわせて、3次元化を実施し、試作データを公開。



電子国土基本図の迅速更新 (JR日豊本線新駅「仙巌園駅」)

⑤3次元点群データについて、能登半島を 含め令和6年度末時点で約10.4万km²整備。



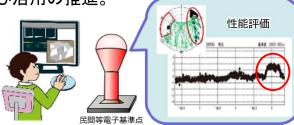


能登半島の3次元点群データ(速報成果)

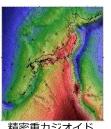
令和7年度の実施内容

①電子基準点網を安定的に運用。 民間企業等が設置したGNSS連続観測 局について、性能評価の着実な実施及

び活用の推進。



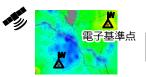
②衛星測位を用いて標高を効率的 に取得できる社会を実現するため、 精密重力ジオイドの正式版を公開、 全国の標高成果改定を実施。



精密重力ジオイド



③高さ方向の補正情報の提供を開始するほか、 高さ方向の補正情報に衛星SARの解析データを 組み込む手法の実装に着手。



地殻変動を面的に取得



高分解能な補正パラメータの生成

④AI等の先端技術を活用して効率的に電子国 土基本図を約3.7万km2更新するとともに、着実 に3次元化を実施。

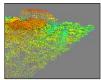


電子国土基本図



⑤引き続き3次元点群データの整備を進め、 令和7年度末時点で約11.6万km²整備。





3次元点群データ

10 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

主な計画における位置付け

宇宙基本計画 / 宇宙安全保障の確保 / 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献デジタル田園都市国家構想総合戦略 / デジタル基盤の整備

経済財政運営と改革の基本方針✓新しい資本主義に向けた重点分野

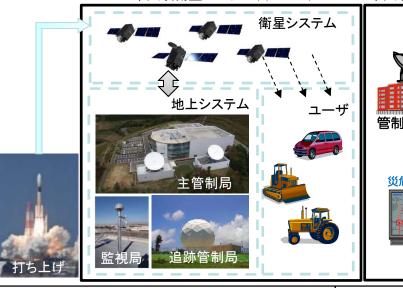
G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、他国の衛星測位システムに頼らず測位が可能となる7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。

令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 準天頂衛星4機体制の運用 準天頂衛星7機体 制の運用 5~7号機及び地上システムの開発・整備 打ち上げ 打ち上げ ・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2~4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備 海外向け高精度測位補強サービス 海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービ (MADOCA-PPP)の実用サービス開始に ス提供 向けたシステム整備 災害・危機管理通報サービスの配信情報 災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセア 拡張及びアジア・オセアニア地域での正式 ニア地域での正式運用に向けたシステム整備 信号認証機能の正式運用に向けたシステ 信号認証機能の正式運用 ム整備 11機体制に向けた検討・開発 ※:「▲」は各人工衛星の打ち上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

青字: 令和6年度末までに着手した取組

準天頂衛星システム(イメージ)

準天頂衛星システムを活用した災害時の通信機能





重要業績指標(KPI) 目標値 進捗状況 ・準天頂衛星システム7機体制の確立 ·7機体制の確立(令和6~7 •4機体制 [令和4年1月現在:4機体制] 年度にかけて打ち上げ) (令和7年3月時点) ・海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の ・提供開始(令和6年度めど) ・提供中(令和7年3月 実用サービスの提供[令和4年1月現在: 開発・整備中] 時点) ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域 ・運用開始(令和7年度めど) ·開発·整備中(令和7年 での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中] 3月時点) ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在:開発・整 ・運用開始(令和6年度めど) •運用中(令和7年3月 備中] 時点)

担当部局•関係機関等 担当部局 :内閣府宇宙開発戦略推進事務局

⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

令和6年度の達成状況

- 準天頂衛星システム「みちびき」7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5~7号機及び関連する地上設備の開発・整備を実施。2025年2月にみちびき6号機を打ち上げた。
- アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)について試行運用を経て開発・整備を完了し、サービスを開始した。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に関し、フィジー・オーストラリアの2か国において実証を行い、利用拡大を図った。
- 準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための 信号認証システムの開発・整備を完了し、運用を開始した。

令和7年度の実施内容

- 準天頂衛星システム「みちびき」7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和7年度にみちびき5号機、7号機を打ち上げ、着実に開発・整備を進めていく予定。
- 海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービスを継続運用する。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に関し、フィジー、タイ等において実証を行うとともにアジア太平洋諸国に対して実証成果のデモンストレーションを実施し、利用拡大を図る。
- 引き続き準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を欺瞞(ぎまん)妨害から保護するための 信号認証サービスの正式運用を継続する。

①不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

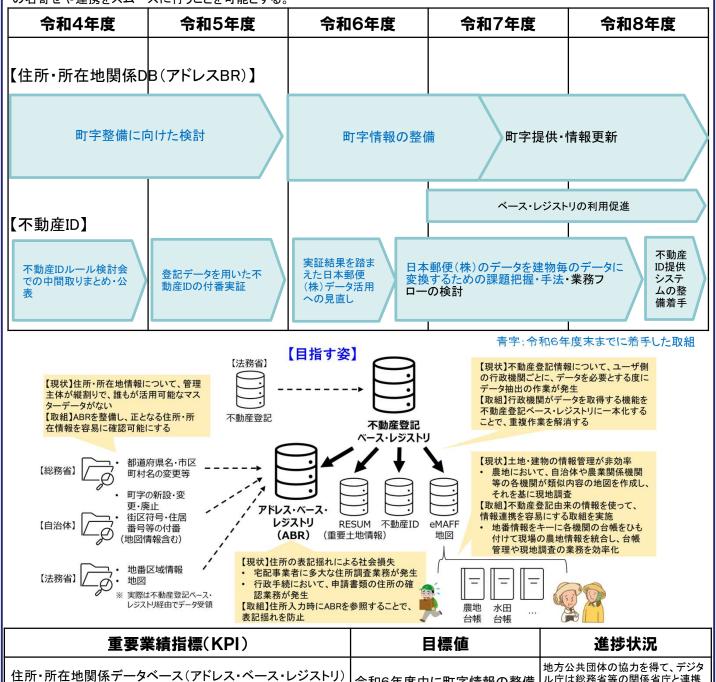
主な計画 における 位置付け

デジタル社会重点計画✔ベース・レジストリ デジタル社会重点計画✓暮らしのデジタル化

公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)について、2024年通常国会で成立した情報通信技術の活用による行政手続等に 係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律 (以下「デジタル社会形成基本法等の一部改正法」という。)に基づき、公的基礎情報データベース整備改善計画(以下「整備改善計 画」という。)を策定し、総合的かつ計画的に整備や利用を推進する。

商業登記・不動産登記関係データベースについては、整備改善計画で定めた全ての国の行政機関や自治体が利用できるデータ ベースの整備を行うとともに、同計画に基づき利用目的の特定、変更を行う等の個人情報の適正な取扱いの観点から必要な対応 を行う。

住所・所在地関係データベースについては、地方公共団体の協力を得て、関係省庁と連携し2024年度中に町字情報を整備し、地 方公共団体から町字の変更について提供を受けデータの最新性を保つ。不動産を一意に特定する番号(ID)により、各不動産情報 の名寄せや連携をスムーズに行うことを可能とする。



担当部局·関係機関等

の町字情報の整備[令和6年3月現在:整備に向け検討中]

担当部局: デジタル庁デジタル社会共通機能G

国土交通省政策統括官付

令和6年度中に町字情報の整備

ル庁は総務省等の関係省庁と連携

時点)

し町字情報を整備中(令和7年3月末

関係機関等:関係府省

4 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

11不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

令和6年度の達成状況

【制度整備】

• デジタル社会形成基本法等の一部改正法により、ベース・レジストリの整備や利用促進の実施等に係る制度整備を 実施。

【住所・所在地関係DB(アドレスBR)】

地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し町字情報を整備中。

【不動産ID】

• 令和5年度に行った実証事業により明らかとなった課題を踏まえ、建物に関する不動産ID(建物ID)については、日本郵便㈱保有のデータを用いる方法に見直しを行い、当該データ利用上の課題の洗い出しと解決手法の検討を一部郵便局を交えて行った。

令和7年度の実施内容

【制度整備】

行政手続におけるワンスオンリー(情報の提出は一度限りとすること)等の実現を通じた国民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政又は民間におけるサービスの共通基盤として利活用すべきデータ群としてベース・レジストリ (公的基礎情報データベース)の整備・運用を引き続き進める。

具体的には、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成十四年法律第百五十一号)第19条に基づき策定した「整備改善計画」(令和7年6月閣議決定予定)に基づき、ユースケースや利用者、スケジュールを明らかにしつつ、費用対効果を踏まえたシステム整備を推進する。

【不動産ID】

• 日本郵便㈱のデータを建物IDに利用する上で、建物ごとのデータに変換するための更なる課題把握を行い、解決手法(当該手法の実証を含む。)・業務フローの検討を、引き続き一部郵便局を交えて進める。

担当部局·関係機関等

担当部局 : デジタル庁デジタル社会共通機能G

国土交通省政策統括官付

関係機関等:関係府省